

## 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」において最高位となる3段階目の認定を取得しました

第一生命カードサービスは、令和7年2月27日付で、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき、女性活躍推進に積極的に取り組む企業として、「えるぼし認定」最高位（3段階目）を取得いたしました。

「えるぼし（3段階目）」とは、「えるぼし」の中でも、採用・継続就業・労働時間等の働き方・管理職比率・多様なキャリアコースの5つの基準の全ての基準を満たした、最上位の認定となります。

今後も、女性のみならず多様なメンバーが活躍できる職場環境の構築に努めてまいります。



当社の実績公表：[女性の活躍推進企業データベース](#) | [企業情報](#)